

(別紙)

診断書（様式2-9）に代わる書類を提出する場合

診断書（様式2-9）の代わりに、

(a) 検査内容（血液検査結果）が分かる資料

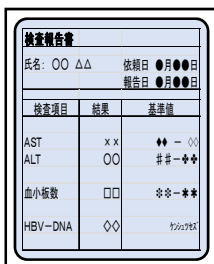
+

(b) 受けている治療内容が分かる資料

が必要となります。

(a) 検査内容（血液検査結果）が分かる資料

〈例〉血液検査結果報告書の写し、
検診・人間ドッグの結果の写し 等



検査項目	結果	基準値
AST	xx	**-◇
ALT	00	#*-◇
血小板数	□□	**-*
HBV-DNA	◇◇	123456

- ・肝炎治療受給者証の直近の認定・更新時以降の日付で発行されたものであること。
- ・以下の①～④の検査項目の結果が全て記載されていること。

- ①HBV-DNA定量
- ②AST (GOT)
- ③ALT (GPT)
- ④血小板数 (PLT)

- (注) 1. 1回分の検査報告書で、①～④の全ての検査結果が確認できない場合は、検査日の異なる結果報告書を組み合わせでご提出いただくことによって、①～④の全ての検査項目の結果を確認します。
2. 検査項目等が判断できない場合は、検査結果を発行した医療機関等に相談してください。

(b) 受けている治療内容が分かる資料

〈例〉お薬手帳に貼付されるシールの写し、薬剤情報提供書の写し 等



- ・肝炎治療受給者証の直近の認定・更新時以降の日付で発行されたものであること。
- ・核酸アナログ製剤を投与していることが分かるものであること。

※上記の (a) + (b) の書類で、審査に必要な事項の確認ができない場合、追加の資料もしくは診断書（様式2-9）を提出して頂くことがありますので、ご了承ください。